

# 大洲市と愛媛労働局との「雇用対策協定」の締結について

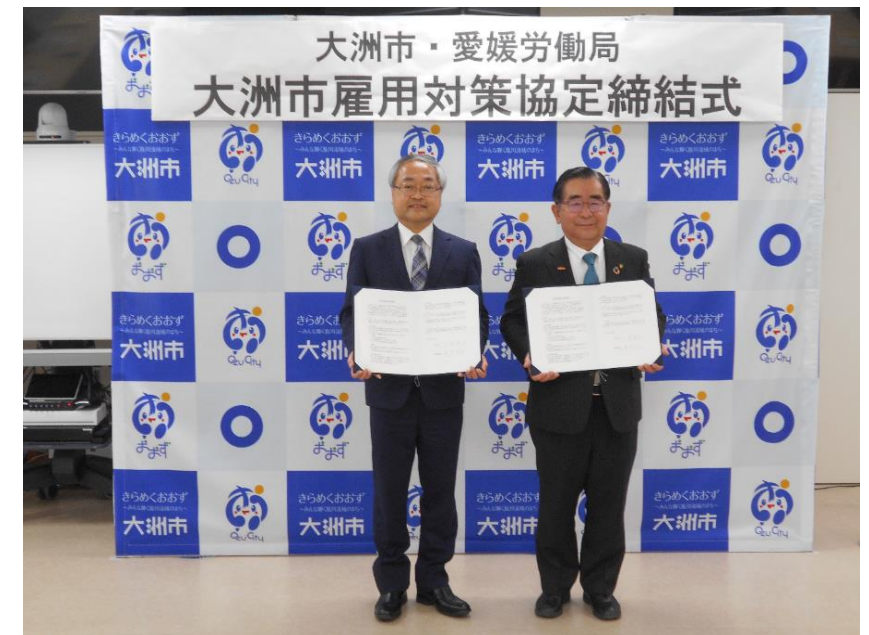
愛媛労働局と大洲市は、少子高齢化の進行、進学・就職を契機とした若者の市外への流出による労働力人口の減少、求人と求職のミスマッチや職場定着率の低下、人手不足分野の人材確保等、雇用に関する様々な課題が浮き彫りとなる中、雇用対策をはじめとする市内産業の活性化に向けた実践型の取組などにより、地域で働くことができる環境を創出し、「住み続けたいまちづくり」を目指していくことを目的として、令和5年3月29日（水）「大洲市雇用対策協定」を締結しました。

## 協定に基づき実施する主な事業内容

- 1 地域における雇用のミスマッチ解消
  - 就業機会確保、企業の人材確保
- 2 若者等の人材の地元定着
  - キャリア教育・ふるさと学習
- 3 外部労働市場からの受け入れ
  - UIJターンの促進・企業誘致・人手不足分野の人材確保支援

## 協定による取組について

協定に基づく事業を計画し実施するため、雇用対策協定運営協議会を設置し、事業計画を策定するとともに、それらの検証を行う予定です。



### 【雇用対策協定締結時の状況】

締結日	令和5年3月29日（水）	10:30～
場所	大洲市役所 第1別館3階	第1会議室
出席者	大洲市長	二宮 隆久（右）
	愛媛労働局長	瀧原 章夫（左）